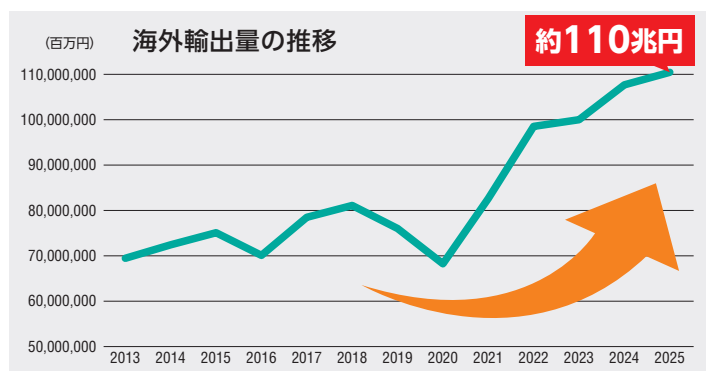


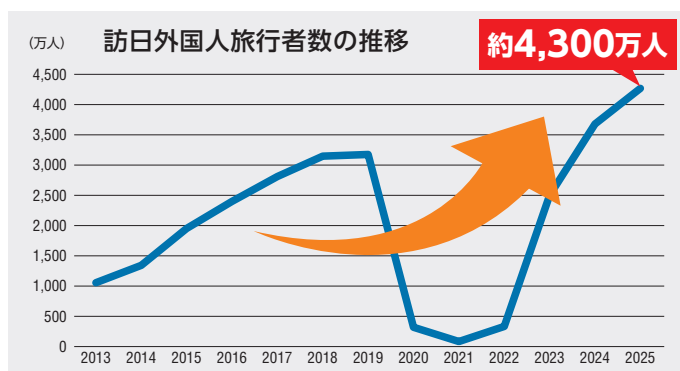
製造・販売業者の皆さまへ

すべての製造・販売業者が
海外訴訟の対策を求められる時代に!

今や日本製品・商品は世界中に広まっています。輸出額は5年連続増え続け、110兆円を超えました。
さらには、外国人観光客も増え続けており、貴社の製品・商品も海外へ流通する可能性が高まっています。



出典:財務省「令和7年分貿易統計(速報)の概要」を加工して作成
<https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/gaiyo2025.pdf>



出典:日本政府観光局 (JNTO)

一般的な国内向けPL保険は、海外で発生した事故には
対応していないケースが多いのはご存知ですか?

**AIG損保のALL STARs(事業賠償・費用総合保険)なら、
国内、海外を問わずにPLリスクを補償できます。**

保険の加入内容を見直し、これからは1つの証券で、国内外のリスクに備えませんか。

日本国内向け
製品・商品をお
取扱いの企業さま向け



- ☒ 外国人観光客がお土産品として購入するケースがある。
- ☒ 製品・商品(部品・原材料等)を含んだ完成品が輸出されているようだ。
- ☒ 製品・商品がインターネットで海外へ転売されているようだ。
- ☒ 商社や大きな小売店に製品・商品を卸している。海外輸出されているかどうかは把握していない。

海外向け
製品・商品も
お取扱いの企業さま向け



- ☒ 海外進出をしている、検討している。
- ☒ 製品・商品をインターネットで海外向けに販売している。
- ☒ 商社に卸した製品・商品が海外輸出されている。
- ☒ 製品・商品(部品・原材料等)を含んだ完成品が輸出されている。

ALL STARs 国内賠償
「国外流出生産物危険補償特約」が
おすすめ

ALL STARs
「海外賠償」がおすすめ

*海外賠償のみのご契約も可能です。

ALL STARs 国内賠償

国外流出生産物危険補償特約

貴社が日本国内における使用・消費を目的として販売・供給した製品・商品（生産物）が、被保険者以外の者によって日本国外に持ち出され、日本国外で対人・対物事故が発生した場合における賠償責任を補償します。

■ 支払限度額・自己負担額

支払限度額	1事故・保険期間中 500万円、1,000万円、1億円から選択
自己負担額	生産物・完成作業リスクの自己負担額

■ 事故例

国内で販売した菓子を外国人観光客が海外へ持ち出し、食中毒事故が発生した。



保険料例

ALL STARs 事業賠償・費用総合保険（国内賠償）
国外流出生産物危険補償特約セット

国内PL補償
付き!

月々 3,110円

補償内容 (支払限度額)	●生産物・完成作業リスク1億円 ●国外流出生産物危険補償特約1億円 ●リコール限定費用補償500万円（自己負担額5万円） 等セット
-----------------	--

*保険料は、生活雑貨製品製造業／売上高1億円の場合です。
保険料は、業種および売上高で変わります。

ALL STARs 海外賠償

生産物・完成作業リスク

貴社が次の①～③によって、日本国外※1で対人・対物事故が発生した場合における賠償責任を補償します。

- ①貴社が海外※1に輸出・販売した生産物
- ②貴社が製造・販売した生産物のうち、国外流出生産物
- ③貴社が海外※1において行った仕事の結果

※1 ご契約時に「日本・米国・カナダを除く全世界（基本契約）」または「日本を除く全世界（米国・カナダ追加補償特約セット）」から選択いただきます。

■ 支払限度額・自己負担額

支払限度額	1事故・保険期間中 1億円、1.5億円、2億円から選択 *米国・カナダの限度額はセットされる特約により変わります。
自己負担額	0円

■ 事故例

製造・輸出した携帯電話が、海外で液漏れを起こし発火、購入者の住居で火災事故となった。



保険料例

ALL STARs 事業賠償・費用総合保険（海外賠償）

月々 20,000円

補償内容 (支払限度額)	●生産物・完成作業リスク1億円 ●米国・カナダ追加補償特約1億円 ●リコール限定費用500万円（自己負担額10万円 および縮小支払割合90%） 等セット
-----------------	--

*保険料は、生活雑貨製品製造業／海外売上高5,000万円の場合です。
保険料は、業種および売上高で変わります。

- 「国外流出生産物危険補償特約」は事業賠償・費用総合保険（国内賠償）にセットしてご加入いただけます。特約のみのご加入はできません。
- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

TEL: 03-6848-8500（大代表）

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

お問い合わせ・お申し込みは



<https://www.aig.co.jp/sonpo>